

平成20年第10回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成20年10月14日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成20年10月14日	開会 1時31分 閉会 2時19分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員 長 伊東 浄堯 委員 長職務代理者 亙理千鶴子 委 員 菊地 邦夫	委 員 伊藤 恒子 教 育 長 向井 一身	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 小林 美都江 生涯学習部長 渡辺 博 学務課長 前島 賢 統括指導主事 加納 一好 指導主事 浜田 真二 指導主事 濱辺 理佐子	生涯学習課長 尾崎 充男 兼生涯学習係長事務取扱 スポーツ振興課長 林 文男 公民館長 中嶋 登 庶務課長補佐 内田 泰彦 兼庶務係長	
調 製	主 任 山内 和子		
傍聴者人数	0名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 2 2 号	第 2 0 期小金井市公民館企画実行委員の選任に関し同意を求めることについて
第 3	報 告 事 項	1 平成 2 0 年第 3 回小金井市議会定例会について 2 教育委員会の事務の管理及び執行状況についての点検及び評価に関する実施要綱の制定について 3 青少年のための科学の祭典の結果について 4 市民スポーツレクリエーションの集いの結果について 5 小金井市公民館基本方針について 6 その他 7 今後の日程
第 4	代 処 第 6 号	人事異動について
第 5	報 告 事 項	その他

伊東委員長 ただいまから、平成20年第10回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、互理職務代理者と伊藤委員に願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊東委員長 日程第2、議案第22号、第20期小金井市公民館企画実行委員の選任に関し同意を求めることについてを議題とする。

提案理由について説明をお願いします。

向井教育長 提案理由についてご説明する。

第20期小金井市公民館企画実行委員のうち、成人教育・文化活動部門に欠員が生じ、追加委嘱する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については公民館長から説明する。よろしくご審議の上、ご同意賜るようお願い申し上げます。

中嶋公民館長 次ページに、別紙、小金井市公民館企画実行委員追加候補者名簿(第20期)がある。委員任期については、資料3の小金井市公民館企画実行委員選出要綱第8条に1期2年とあり、委嘱の日から22年7月20日までとなる。同要綱第2条に、成人教育・文化活動部門の委員数は各館6人以内、5館で30人以内となっており、当初、6月17日の候補者調整会で30人を調整した後に、本館のお一人から一身上のご都合で辞退届が提出され、過日、第7回教育委員会定例会で29人の選出についてご同意を得た。その後本館のお一人から一身上のご都合で辞退届が提出され、9月1日号の市報に本館2人の追加公募をすることとなった。9月12日に本館で説明会を実施し、9月22日の締め切りまでに3人から申し込みがあり、9月24日の候補者調整会にお二人の出席、そして、本館企画実行委員として、別紙、追加委員候補者名簿のとおり、本館6人、公民館全館で30人となった。

次に、委員の概要についてである。追加委員お二人の性別につい

ては、男性1人、女性1人である。資料2の公民館全体の概要からご説明をする。委員30人の性別については、男性14人で47%、女性16人で53%、平均年齢は65歳、男性平均63歳、女性平均63歳、最高年齢は男性の79歳、最少年齢は女性の40歳である。新任、再任別では、新任8人で27%、なお、再任は22人で73%となり、公募による立候補は28人で93%、団体推薦はお2人で7%となる。

以上、雑駁ではあるが、ご説明とする。何とぞご審議の上、ご同意賜るようよろしく願います。

伊東委員長

ご説明が終わった。質問、ご意見はあるか。

それでは、お諮りする。第20期小金井市公民館企画実行委員の選任に関し同意を求めることについては、原案どおり同意することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長

異議なしと認める。本案は原案どおり可決した。よろしく願います。

次に、日程第3、報告事項に移る。順次、担当から説明をお願いする。

報告事項1、平成20年第3回小金井市議会定例会についてをお願いする。

小林学校
教育部長

平成20年第3回小金井市議会定例会についてご報告申し上げます。第3回定例会は9月1日から10月6日の36日間開催された。なお、平成19年度の決算審査をする決算特別委員会は、予定を1日間延長し5日間となっているが、会期の変更はなかった。

案件の内容であるが、市長提出案件として、平成19年度決算の認定6件、報告1件、議案が18件である。このうち教育委員会関係の主な案件は、小金井市体育館条例及び小金井市栗山公園健康運動センター条例の一部改正2件、及び一般会計補正予算(第4回)に庶務課、指導室、図書館、スポーツ振興課関係で、合計930万6,000円の補正予算をしている。補正予算に関してはすべて可決しているところである。あわせて、前段申し上げた一部改正につ

いても可決しているところである。

なお、詳細については前回の教育委員会にてご説明をさせていただいたので、省略をさせていただく。

また、この中で、直接的には教育委員会から提出したものではないが、追加案件として子ども条例が提案されている。これは閉会中の11月10日午後1時からの厚生文教委員会で審議される予定となっている。

また、このほか、議員提出案件であるが、小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例の一部を改正する条例が1件ある。その内容は、新しく新入園支度金として、入園する際に年度内1回に限り3万円を入園料の補てんとするという内容のものである。詳しくはまた厚生文教委員会で審議された後、ご報告したいと思っている。

以上である。

伊東委員長

何かご質問はあるか。

それでは、報告事項2、教育委員会の事務の管理及び執行状況についての点検及び評価に関する実施要綱の制定についてをお願いします。

内田庶務
課長補佐

教育委員会の事務の管理及び執行状況についての点検及び評価に関する実施要綱の制定についてご報告する。

過日の教育委員会において、要綱を制定する旨についてはご報告させていただいたところであるが、また、先刻、学校教育部長よりもご報告をしたとおり、補正予算についても、市議会において委員謝礼については可決されたことから、当該要綱についての制定案を進めたところである。現在、当該要綱を総務課において事前審査をしているところであるが、過日の教育委員会において報告した点、識見者の活用、人数、議会への報告などの点については、以前に報告した内容のとおりとなっている。

委員の方については、教育委員会制度がもともと市長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広く専門的なはっきりとした形での教育行政を執行していることから、教育に関して公正な意見を述べることのできる方であって、大学の教授等の方に委嘱することを予定し

ている。

具体的な評価項目案としては、本日お配りした制度概要資料の中での項目案を教育委員会としては考えているが、東京都においては施策事業の進捗状況を取りまとめ、学識経験者の意見を重視した上で、教育委員会において点検及び評価を行うとしていることから、本日お示ししているこの案を基本として、有識者から意見を聴取した上で点検及び評価を行うことを予定している。具体的には、現状把握、改善の有無、完成度、この3つの視点に立ち、5段階評価の可能性について研究を進め、他の自治体での例も参考にしつつ、三多摩各市の動向なども見つつ、評価項目及び評価基準について適正なものを取り入れて進めてまいりたいと考えている。

本年度のこれからのご予定であるが、本年度に実施する平成19年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価等は変則的な形となるが、次の日程による点検・評価等の実施を予定している。平成20年10月下旬には、平成19年度の本市教育施策の進捗状況を取りまとめ、評価項目及び評価基準を策定してまいりたいと考えている。続いて、20年11月下旬、点検・評価を実施する。これについては点検・評価に関する有識者の知見の活用を図る予定である。20年12月には報告書の草案を作成することを予定しており、報告書の作成については21年1月を予定している。1月の教育委員会において、仮称として、小金井市教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、議会への報告についての承認を経た後、21年3月、場合によっては2月になるかもしれないが、厚生文教委員会にて報告を予定している。その後、21年4月に市報、ホームページ等にて市民向けの点検・評価等の結果を公表予定である。

報告については以上である。

伊東委員長

教育委員会の事務の管理及び執行状況についての点検及び評価に関する実施要綱の制定についての説明があったが、何かご意見はあるか。

亘理委員長
職務代理者

ちょっと早くてわかりにくいところがあったが、今は10月半ばである。10月下旬にはこの案はなくなって、策定に入って、11月には実施するというので、大変忙しい。

内田庶務
課長補佐 非常にタイトな日程となっているが、今後、実施に向けて努力してまいりたいと考えている。場合によって、予定であるので、今後、後ろにずれ込むことも想定されるが、その点、十分ご理解を賜ればというふうに考えている。

小林学校
教育部長 その件であるが、小金井市は来年、市議会議員選挙を迎えるので、ほかの市よりは1カ月間ほど議会への報告時期が早くなるので、その関係もあって他の市よりはさらに非常にタイトな状況である。よろしく願います。

伊藤委員 これは19年度の評価か。

小林学校
教育部長 そうである。

伊藤委員 20年度からこの制度は始まるのではないのか。それで19年度も評価するのか。

内田庶務
課長補佐 実施は平成20年度からである。基本的に前年度の施策、事業について評価をすることから、今年度から実施ということになっている。

伊東委員長 あとはよろしいか。

伊藤委員 学識経験者の委員が点検・評価をなさったときに、私ども教育委員としては何かかわることがあるのか。

内田庶務
課長補佐 こちらの評価委員については外部の評価委員であるが、評価委員の方と同じ席で点検・評価についてご一緒していただければというふうに考えている。

伊藤委員 自己評価ということか。

内田庶務 そうである。

課長補佐

伊藤委員 わかった。

向井教育長 日程はまだ決まっていないのか。

小林学校
教育部長 日程については、早急に日程調整をさせていただいてセッティングしたいと思うので、非常にお忙しい中、申しわけないが、よろしく願います。

伊藤委員 初めてのことであるので、外部の方がいて、しかも私どもの自己評価ということで、どういうふうになるんだろうなとちょっと想像がつかないが、このことがよりよく教育行政に生きるような形でやっていけるように努力したいなというふうに思う。
以上である。

伊東委員長 ほかにあるか。
それでは、その次、報告事項3、青少年のための科学の祭典の結果についてをお願いします。

尾崎生涯
学習課長 2008 青少年のための科学の祭典の結果についてご報告をする。
日時は、平成20年9月15日、午前9時半から午後5時まで開催された。会場は東京学芸大学小金井キャンパス、出展ブース数は99ブースで、昨年より10ブース多く出展された。来場者数は、実行委員会の発表で8,580人である。当日、雨も少し心配されたが、大勢の方に来ていただいて、各ブース大変にぎわっていた。
また、中学生ボランティアであるが、当日、74名の参加をいただいて、各ブースに配属されて、皆さんとても熱心にブースのお手伝いをしていた。帰りにはまたアンケートの方もお願いして、その感想の中、みんな楽しかったとか、ちょっと最初は心配だったが、いろいろできたので楽しかったとか、そういう感想が結構多く見られた。また、機会があれば来年もやってみたいというような感想が多く見られた。

そのほかの小・中学校の夏休みの自由研究の作品展では、約130点集まり、審査員の方から大変レベルが高いとの評判もいた

だいた。

なお、祭典終了後の反省会の報告の中で、実行委員長の方から、事故もなく無事終了したことが一番うれしいということで、この祭典が成功裏に終わったことの報告があった。

以上である。

伊東委員長

お疲れさまであった。

何かあるか。

それでは、次に進む。報告事項4、市民スポーツレクリエーションの集いの結果についてご報告をお願いします。

林スポーツ
振興課長

市民スポーツレクリエーションの集いのほか、10月12日と13日の体育の日の事業についてご報告する。

市民スポーツレクリエーションの集いの関係について、両面でコピーしてある資料をお配りしてあるので、ご覧いただきたいと思う。13日の体育の日に開催した市民スポーツレクリエーションの集いは、今年度は、総合体育館の大体育室でキッズテニス、小体育室、柔・剣道場でスポーツ吹矢や輪投げ、ストラックアウトなどを行うニュースポーツ&ファミリーフェスティバルという形で実施した。キッズテニスは通常のコート、ネットと比べ、小さいサイズで行うテニスで、小学生以上を対象として、定員150人のところ、合計115人が参加した。大体育室に8面のコートをつくり、ダブルスという形でやるから、一度に1面で4人、8面であるから32人という形で同時に行えるので、定員150人というところまで受け入れるということであったが、115人程度で、かなり参加された方には楽しんでいただけたのではないかというふうに考えている。それから、ニュースポーツ&ファミリーフェスティバルについては、年齢にかかわらずどなたでも参加できるニュースポーツとして実施して、合計387人が参加した。両事業を合わせて502人の参加があったので、こちらも大変盛況だったのではないかというふうに考えている。

また、体育の日の事業として体育施設の無料開放を行った。今年市制施行50周年記念として、例年は1日のところ、今年は12日と13日の2日にわたって実施した。総合体育館、栗山公園健康運動センター、市テニスコート場の各施設で実施して、合計2,0

63人の参加があった。

以上である。

伊東委員長

ありがとう。

質問はあるか。

特にないようであるので、その次、報告事項5、小金井市公民館基本方針についてをお願いします。

中嶋公民館長

小金井市公民館基本方針についてである。

平成19年7月27日、前第28期公民館運営審議会第20回の席上において、「小金井市公民館の基本方針づくりの討議のために」の提言が公民館長にあり、附帯意見として公民館運営審議会委員、企画実行委員、職員、三者での基本方針づくりへの取り組みとなっていたところを受けて、現第29期公民館運営審議会の三者説明会を持ったところ、企画実行委員から、公運審として、提言は長文であり、簡潔にまとめてもらいたいとの意見が出されたので、公民館運営審議会では、10回の審議と小委員会及び三者による検討を計3回実施し、意見をいただき、7月25日、第10回公民館運営審議会にて小金井市公民館基本方針を決定したところを、過日、第9回教育委員会にて口頭でご説明をしたところである。

今回、お手元にご送付した小金井市公民館基本方針は、原文のとおり、前文、1 運営、2 事業、3 評価、4 広報からなり、教育基本法の改正、公民館の設置及び運営に関する基準の改正、社会教育法等の一部を改正する法律の成立が公布、施行されるなどを踏まえて審議されたものである。この間、第3回市議会定例会において、報告事項1資料の発言1番目にあるように、一般質問があった。今後、公民館事業の実施においても方針を踏まえていきたいと思う。

以上である。

伊東委員長

ありがとう。

何かご質問はあるか。

それでは、次、報告事項6、その他をお願いします。

中嶋公民館長

その他、公民館から4点ある。

まず、1点目である。第49回関東甲信越静公民館研究大会についてである。

第49回関東甲信越静公民館研究大会兼第60回千葉県公民館研究大会についてということでご報告をさせていただく。千葉県千葉市市民会館にて8月21日木曜日、全体会を開催、22日金曜日、千葉市市民会館などで15分科会が開催された。公民館運営審議会大橋委員長は両日、田頭副委員長は全体会のみ、君塚委員は分科会のみ、職員の渡辺社会教育主事は両日参加した。「公民館の限りない可能性を求めて」をテーマに、公民館を取り巻く環境が大きく変わろうとしていることと、教育基本法の改正では生涯学習の理念が示され、社会教育に関する規定も充実されるなど、学び、人づくり、地域づくりの拠点として期待されることなど、公民館の限りない可能性を探っていたとのことであった。

これが1点である。

2点目である。市制施行50周年記念事業についてである。

記念式典は10月5日に開催された。公民館では、冠事業として「私たちの提言～食を通じた街の活性化」と題して、11月16日日曜日、午後3時から5時、公民館本館視聴覚室で開催する。終了後に交流会を本館の家事实習室で実施する。15歳から25歳の若者によるプレゼンテーションであり、市内・近隣の高校、大学、専門学校などに職員が働きかけ、この間、9回のスタッフミーティングを通し、高校生と大学生10人による計画から発表までを若者に託した。内容は、「小金井の地場野菜とラーメンとのコラボレーションが実現できるのか」をテーマに、「ラーメンは小金井を救えるか」、「江戸野菜一品コンテスト～農家と大学のコラボレーション」である。ファシリテーターに、食育・野菜料理コーディネーターの酒井文子さん、NPO法人ミュゼダグリ代表の土井利彦さんを予定している。何かはここから始まることを期待している。お忙しいとは思いますが、若者たちの提案をお聞きいただきたい。

3点目である。秩父市吉田公民館の視察についてである。

公民館本館に10月18日土曜日、午後1時から3時、視察がある。優良公民館表彰を受賞したことにより、公民館事業の活性化について調査、研究をするため、企画実行委員制度、公民館運営、施設見学についての調査、研修の依頼があった。私は午前中、ハローフレンズ教室に従事しているので、午前中は江戸東京たてもの園を

見学してから公民館に視察となる。当初、地区館委員10人と職員2人の予定であったが、半数になるとの連絡があった。当日は市民まつりもあり、お忙しいところ、教育長からのごあいさつを予定できるかなと思っている。よろしく願います。

3点目は以上である。

4点目である。第46回東京都公民館研究大会について。

第46回東京都公民館研究大会開催要項をご送付している。主催は東京都公民館連絡協議会、大会事務局市は町田市で、まちだ中央公民館を会場として、12月14日日曜日、午前10時から午後4時30分を予定している。「地域と歩む公民館」と題し、公民館を見つめ直す機会として研究、研修に重点を置き、従来の全体会を取りやめ、5課題別集会を終了した後、報告会として簡潔にあいさつ等を予定しているとのことである。申し込みは現在受け付け中であり、10月末日までとなっている。お声をかけていただければ幸いである。

なお、次年度は小金井市公民館が大会事務局市となる。

公民館からは以上である。

伊東委員長

ありがとう。

何かあるか。

公民館の方から、最初に基本方針が出て、その後、4つのその他のこれからの予定を説明していただいて、ありがとう。

日ごろちょっと思っていることであるが、公民館だけではないが、今、公民館のことが幾つか出てきたものだからだが、公民館は火曜日が休館日か。

中嶋公民館長

第1と第3の火曜日、年末年始である。

伊東委員長

市の職員の方は土曜、日曜というのはいらっしゃらない。特に私などは緑センターが近いものだからよく利用するが、土、日というのは利用する人が多いのではないかと思うが、どうしてそのときに職員の人がないのだろうか、非常に素朴に感じる。急に出てくださいと言っても、なかなかそうはいかないかもしれないが、やっぱり公民館も市民サービスの一つであるならば、人が一番利用する、稼働率の高い土曜日、日曜日、その辺にも当然出勤してもいいので

はないかと私は思っている。もし出勤しなくてもずっと間に合ってしまうんだったら、平日もまた別の団体をお願いするとか、組織をお願いするとか、そういうような発想になっていくのではないかと
思うが、そのこともちょっと感想として思っている。体育館もそれに
ちょっと近いところ、体育館については指定管理者ということで
話が今進んでいるようなので、公民館についても同じようなことが
あるのではないかと思う。ひとつ頭にとどめておいていただきたい
と思う。よろしく願います。

中嶋公民館長 わかった。

伊東委員長 その他あるか。

尾崎生涯 小金井郷土かるたの発行についてご報告する。
学習課長 この事業は市制施行50周年記念事業として作成されたもので、
この機会に小金井の文化財や歴史に対して理解を深め、郷土の愛着
を深める、また、児童・生徒への郷土意識の向上を図ることを目的
として作成されたものである。現物はこういうものである。この絵
札の原画については、市内在住の画家、黒木さんをお願いしている。
また、読み札の内容については文化財保護審議会の意見を聞いて作
成してある。2,000部を作成して、先日行われた市制施行50
周年記念式典の受賞者への記念品として1,000部ほど贈呈して
いる。その他、関係機関等へも無料で配付する予定である。また、
小・中学校からは教材として使用したいとの申し出があったので、
そちらの方にも配付したいというふうに考えている。頒布について
は生涯学習課事務局、文化財センター、市内の書店2店舗で、50
0円で頒布する。
以上である。

伊東委員長 その他あるか。

小林学校 学校施設に関して1点ご報告申し上げます。
教育部長 現在、小金井第一中学校のグラウンド南側において、原因不明の
亀裂が生じている。このことについて、少し前に比べると、現在は
亀裂の中に砂等が入り交じっているというか、入り込んで、少々ふ

さがっているような状況になっている。亀裂の両端からだんだんふさがっているような状況であるが、経過観察のために、亀裂の両端に鉄筋棒を立てている。今後も経過観察を続けていく予定である。現在は、生徒等の安全確保のために、亀裂の周辺を白線及びロープ、コーンで取り囲んでいる。授業等については、ふだんから亀裂場所より北側を使用しているため、グラウンド使用には特に支障はないものである。

しかしながら、学校施設であることを踏まえ、早急に地下の状況を専門業者において調査をするものである。その内容であるが、平成8年度に市営グラウンドにおいて亀裂が生じた折には、地下1.5メートルまでのレーダー探査を実施している。今回は、電気探査という手法で実施するものである。

なお、調査後、特に何も無い場合は、職員において一定確認しながら掘り起こし、埋め戻したいと考えている。また、何らかの異常が発見された場合には、また別途お知らせをしたいと考えている。以上である。

伊東委員長

わかった。
それに関していいか。
その他あるか。
それでは、報告事項を終わらせていただく。何かあるか。

亘理委員長
職務代理者

お尋ねしてもいいか。

伊東委員長

はい。

亘理委員長
職務代理者

報道によると、事故米の不正流通が報道されているが、本市の給食には影響はなかったのか。

もう1点お願いします。もう一つは、国の学力調査の結果の取扱いについて、本市はどうするおつもりかお尋ねしたい。

前島学務課長

まず、事故米の不正流通については、本市で調査した結果、流通経路が明確になっており、それぞれ問題ないという形になっている。また、米粉についても加工品に含まれている可能性があったが、そ

ういった加工品を使用しての給食の提供はなかった。10月9日付で教育委員会という形で、通常だと校長から学校の保護者の方に通知を出すところであるが、報道等がされている関係で特例の形をとり、教育委員会名で保護者の方へ、事故米について安全性が確認されたという通知を出している。

以上である。

加納統括
指導主事

全国学力調査の結果の公表であるが、市の正答率は現在のところ公表する方針にはない。過度な競争意識をあおることから、現在のところ公表はしない。

以上である。

伊東委員長

よろしいか。

一部の議員からは公表すべきであろうというような意見も、私は個人的に聞いているが、その辺についての取扱いみたいなことは、将来的なことだとか、そういうことは考えているか。

加納統括
指導主事

今のところは公表するという方向にはない。ただ、結果を分析する上で、課題のあった問題、正答率のよかった問題などについて、そのまま正答率は発表している。必要に応じた正答率の用い方をしているところで、全体的な正答率については必要がないというところで、発表はしていない。

向井教育長

今までは、今、統括が言ったとおりで進んでいったし、学校にもそういうふうな話をしてきた。ただ、多摩地区、とりわけこの近隣地区を見ると、次々と学力調査の地域の結果を発表している状況があるので、そういう状況を踏まえると、小金井だけ公表しないというのが、基本的な情報の公開ということを考えるとどうなのかなという、もう一度再考する時期に来ているのかなという感じはする。また、来年度、当然学力調査はされるので、来年度へ向けてぜひこの委員会の中でも少し論議をしていきたいと、このように考えるところである。

伊東委員長

よろしいか。

互理委員長
職務代理人

はい。

伊東委員長

その他、報告事項なり、また質問はあるか。なければ、ちょっと人事のことがあるので、秘密会に移りたいと思う。

向井教育長

日程報告

伊東委員長

済まない。報告事項7、今後の日程をお願いします。

内田庶務
課長補佐

教育委員会の今後の日程についてご報告する。

平成20年10月17日金曜日午前8時30分より、東京都市町村教育委員会連合会管外研修が品川区立日野学園で開催予定である。こちらについては全委員のご出席をお願いします。続いて、10月27日月曜日午後2時より、東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会が国分寺市ひかりプラザの2階で開催予定である。こちらについては全委員のご出席をお願いします。10月19日日曜日午前10時30分より、小金井市・三宅村友好都市盟約締結30周年記念セレモニーが都立小金井公園市民まつり中央ステージで開催予定である。こちらについては委員長のご出席をお願いします。10月24日金曜日午後2時より、市立緑小学校創立40周年記念式典が市立緑小学校体育館で開催予定である。こちらについては全委員のご出席をお願いします。11月11日火曜日午後1時30分より、第11回教育委員会定例会を801会議室で開催予定である。こちらについても全委員のご出席をお願いします。11月19日水曜日午前11時より、平成20年度市町村教育委員会研究協議会が三重県総合文化センターで開催予定である。こちらについては全委員のご出席をお願いします。同じく11月20日木曜日午前9時30分より、平成20年度市町村教育委員会研究協議会が三重県総合文化センターで開会予定である。こちらについては全委員のご出席をお願いします。11月25日火曜日午後1時30分より、第12回教育委員会が801会議室で開催予定である。こちらについては全委員のご出席をお願いします。最後に、12月2日月曜日、時間は未定となっているが、平成21年度予算教育委員会意見聴取が、庁議室で行われる予定となっている。こちらについては、委員長との記載

があるが、全委員のご出席をお願いする。

教育委員会の今後の日程については以上である。

伊東委員長

ありがとう。

これで報告事項はよろしいか。

次に、人事に関する議案がある。

私は、本案は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項規定の事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長

全員異議なしと認め、秘密会を開会する。

準備のため休憩する。

休憩 午後2時12分

再開 午後2時19分

伊東委員長

再開する。

本日の審議はすべて終了した。

これをもって、平成20年第10回教育委員会定例会を閉会する。
お疲れさまであった。

閉会 午後2時19分